

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	21	農林業の振興
施策主管部等	農林部	
評価責任者	長澤 秀則 農林部長	
評価シート作成者	吉田 充 農林部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生産地であり、かつ、消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の増大につながる農林業を推進するとともに、山林農地の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組む。	「農林業の振興」における重要課題のひとつは、農林業従事者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足であり、担い手農家、新規就農者、林業経営体、林業就業者の育成・確保が急務となっている。このことに対応するため、「農業分野」においては、引き続き関係機関と連携し、担い手農家への農用地の利用集積を推進するほか、新規就農者への支援を行う必要がある。「林業分野」においては、林業の成長産業化と森林資源の適正管理を図るため、令和元年度からスタートした「森林経営管理制度」に対応し、森林環境譲与税を活用しながら、基礎データとなる森林所有者の意向調査をはじめとする、新たな事務事業に取り組むこととしている。 また、生産性を向上させ、儲かる農林業の実現のため、生産基盤、生産施設の整備を推進するとともに、ICTやロボット技術を活用したいわゆるスマート農業、スマート林業の導入、普及に向けた取組を推進する必要がある。 戦略プロジェクトである「食と農」「ものづくり」応援プロジェクトにおいては、盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大に向け、平成29年度に策定した「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づく10のアクションプランを着実に実施する必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で作成した「地域農業マスタープラン」を推進するため、「農地調整支援員」を配置し、担い手への農地の利用集積、集約化の支援を行ったほか、「農業経営改善支援員」の配置、2年目となる「親元就農給付金事業」の取組により、新規就農者及び担い手の育成・確保に努めた。 ・「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づき、多様な主体が参画できる交流サイトの運用開始やロゴマーク「美食王国もりおか」の作成、「盛岡美食の夜」の開催、6次産業化等スタートアップ支援事業などを実施し、異業種連携の促進と盛岡産農畜産物の認知度向上を図った。 ・安全・安心な農畜産物の安定供給のため、米やりんごの減農薬・減化学肥料による栽培を促進するほか、「盛岡市農業まつり」などを通じ、特産物である短角牛、りんご、行者にんにくなどの販売促進に努めた。 ・農業用水路などの農業施設の維持管理のほか、農村地域の生活環境の保全に向けた地域一体となった取組を推進した。また、国の中山間地域等直接支払事業を活用し、耕作放棄の防止と農地の多面的機能の維持・確保に努めた。 ・健全な森林の育成を促進するとともに、「市産材流通推進アクションプラン」に基づき、市産材の安定供給と地域林業の活性化に取り組んだ。 ・アカマツを枯死させる松くい虫被害の拡大抑制のため、県や近隣市町等と連携し、監視体制の強化や被害木の早期駆除に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
農業者・林業者	安定した生産所得が得られる。 担い手の確保が図られる。 生産性の向上が図られる。
-	-
-	-
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	農業総生産額	単位	目指す方向		
当初値(H25)	7,697	R1目標値	8,876	R6目標値	9,053
<p>当初値 H27 7,700 H28 7,643 H29 8,830 H30 9,439 R1 R2 R3 R4 R5 R6</p> <p>※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している ※実績値を把握する統計調査が変わったためH28以前を遡って修正している</p>					
◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)					
<p>平成30年度の農業生産額(H28実績値)が上昇した要因は、主として養鶏業に拠るものであり、基幹農作物である米については微増、野菜と果樹については微減となっている。</p> <p>平成30年度は、米の生産数量目標が廃止され新たな米政策が始まった年であったが、特に大きな混乱もなく新制度に移行することができた。今後も、需要に応じた米政策を推進する必要がある。</p> <p>野菜等園芸作物については、気象条件に左右されやすい面があるが、引き続き産地化と生産施設整備による生産性の向上を推進する必要がある。</p> <p>果樹については、「盛岡りんご」を中心に、市場での競争力を高めるための戦略的な取組を推進する必要がある。</p>					
指標②	林業総生産額	単位	目指す方向		
当初値(H25)	532	R1目標値	922	R6目標値	966
<p>当初値 H27 900 H28 932 H29 958 H30 830 R1 R2 R3 R4 R5 R6</p> <p>※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している ※実績値を把握する統計調査が変わったためH28以前を遡って修正している</p>					
△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)					
<p>平成30年度は、素材生産量の減少に伴い総生産額が低下したが、素材価格は全国的に上昇傾向にあることから、市産材利用の促進による素材生産量の増加を図ることで、林業総生産額の向上が見込まれる。</p>					
指標③	新規就農者数	単位	目指す方向		
当初値(H25)	71	R1目標値	121	R6目標値	171
<p>当初値 H27 97 H28 111 H29 126 H30 150 R1 R2 R3 R4 R5 R6</p>					
◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)					
<p>国の「農業次世代人材投資事業」による支援に加え、平成29年度に市単独の「親元就農給付金事業」を創設したほか、「農業経営改善支援員」によるきめ細かな相談業務により、平成25～30年度までの6か年で79人、平成30年度は24人の新規就農者を確保した。</p> <p>農業者の高齢化、担い手不足に対応するため、引き続き新規就農者の育成・確保に努めるとともに、新規就農者が地域農業を牽引する担い手に成長できるよう、関係機関と連携した支援を継続する必要がある。</p>					
指標④	農用地の利用集積面積	単位	目指す方向		
当初値(H25)	2,476	R1目標値	4,230	R6目標値	4,581
<p>当初値 H27 2,981 H28 3,044 H29 3,170 H30 3,270 R1 R2 R3 R4 R5 R6</p>					
△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)					
<p>担い手への農地集積は、令和元年度目標値の約77%であり、目標達成は困難な状況にある。要因は、「貸し手」と「借り手」のマッチングがうまくいっていない部分があること、特に中山間地域においては、耕作条件が悪いことなどから集積が進みにくい環境にある。</p> <p>地域農業マスタープラン(人・農地プラン)の実質化に向けた検討会などの機会を捉え、集積を進めるための各種支援策を具体的に紹介しながら農地中間管理事業の周知を図るとともに、集積目標については、各地域の実情に応じた目標設定を検討する必要がある。</p>					

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	今後の方向性
21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」を策定し、盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大を目指し様々な取組を実施した。令和元年度は、当該プロジェクトの重点取組期間の最終年度となっていることから、事業の総仕上げに向けた取組を推進するとともに、これまでの取組の検証を行う必要がある。 ・新規就農者については、地域農業を牽引する担い手に成長できるように支援を継続する必要がある。 ・カラス、ニホンジカ、ツキノワグマ等有害鳥獣により、毎年2千万円以上の農作物被害が発生しているほか、近年は、インシヤやハクビシンなどの新たな鳥獣による被害も拡大しているため、対策の強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡への来訪者・新規就農者・食に関わる担い手の増加に向け、多様な主体による交流のさらなる拡大と継続的成長の実現を目指す。本市の農業や食産業が潤うことによる地域経済の活力の底上げを図る。 ・新規就農者の確保対策を引き続き進めるとともに、親元就農給付金制度を見直し、定年農業者など新たなニーズに応えるほか、スマート農業や輸出支援など、新たな担い手の掘り起こしにつなげる取組を行う。 ・もりおか短角牛の繁殖・肥育経費に対する支援を引き続き実施する。 ・猟友会等関係機関と連携しながら、鳥獣被害対策実施隊員の育成・確保に係る支援など、有害鳥獣被害対策を強化する。 ・森林資源の循環利用のため、市産材の需要拡大を推進するほか、新しい森林経営管理制度に対応し、適切な経営管理が行われていない森林における施業の促進や、林業労働力の確保に向けた取組を進める。
21-2 生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・水田、畑、樹園地の面積は、いずれも横ばい傾向にあり、農家の労働力不足に起因する耕作放棄地の増加、公共事業に伴う農地の減少が要因となり、増加に転じ難い状況にある。中山間地域においては、過疎化や高齢化の進展により集落内の農地を維持していくことが困難な状況にあり、耕作放棄地の再生、農地の利用集積を一層推進する必要がある。 ・林業については、松くい虫被害防止対策や間伐等保育作業への支援に取り組む、森林の適正管理に努めた。木材価格の低迷などを受け、利用期を迎えているにも関わらず放置される人工林が増加していることから、森林所有者の森林経営意欲を向上させ、森林資源の循環利用を促進する取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた土地改良事業、老朽化した水路の更新・改修を推進するほか、地域協働による農用地保全活動への支援を行う。 ・担い手に対する農地の集積・集約化を推進するほか、スマート農業の導入を推進し、生産性の向上を図る。 ・消費者から選ばれる産地を目指し、消費者と市場のニーズに対応できる生産体制の構築を推進する。 ・商業店舗や公共施設等における市産材利用を推進し、市民に市産材の魅力を発信することにより市内の森林資源の循環利用を促進する。 ・森林資源の詳細な現況調査を実施し、林業経営体との連携による森林の適正管理を推進する。 ・再造林や保育・間伐作業への支援を安定的かつ継続的に行い、森林経営に対する森林所有者の意欲の低下を防ぐ。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	22	商業・サービス業の振興
施策主管部等	商工観光部	
評価責任者	小笠原 千春 商工観光部長	
評価シート作成者	小笠原 康則 商工観光部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
商業の活発な事業活動を展開させるため、地域特性をいかしたにぎわいのある商店街の形成や、生産者、消費者、商業者等の連携の促進、多様なサービス業の育成・活性化の支援など、商業・サービス業の振興を図る。	国内、県内経済において、緩やかな回復の動きが継続している中、卸・小売の年間販売額とサービス業の事業所数は、令和元年度の目標値を上回っているが、中心市街地においては、郊外型大型店舗の影響により、小売販売額は、減傾向にある。また、令和元年度に入り、中心市街地の中核商業施設が閉鎖した影響も踏まえ、魅力ある商店街や個店づくり、集客イベントの開催支援など、関係団体と連携を図りながら、中心市街地の活性化への取組を強化する必要がある。 卸売市場における生鮮食料品の流通については、出荷団体や小売店などのニーズに対応した品揃えの充実と集荷力の向上に努めながら、活発な市場取引のほか、改正市場法に対応した取組を推進する必要がある。

施策の概要

主な取組内容
盛岡商工会議所等と連携し、各商店街に対し、盛岡市商店街連合会を通じたイベント開催等への補助などを行ったほか、地方創生交付金事業を活用し、魅力のある商品を扱う県内の生産者と中心市街地の商店街等の個店とのマッチングを図る事業を実施するなど、商店街・個店の魅力向上を図った。 また、中心市街地の商店街の活性化を図るため、空き店舗出店費補助金(空き店舗への新規出店者に対する改装費の一部を助成する制度)による空き店舗の活用を促進したほか、「MORIO-Jカード」を活用した地域ポイントカード事業の実施により、中心市街地の回遊性の維持に取り組んだ。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
商店街	商店街ににぎわいが創出される。
商店街等の団体	経営力が強化される。
流通業者	効率的なモノの流れを促進する。
サービス業者	多様なサービスを提供する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	卸・小売の年間販売額	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			
		億円	↗				
当初値(H24)	10,724	R1目標値	11,300	R6目標値	11,800		
				卸・小売の年間販売額は、令和元年度の目標値を上回った。平成26年度に比べると特に卸売業の販売額が増加しているが、岩手県内の経済情勢において緩やかな回復の動きが継続していることから、本市においても同様の傾向にあることが要因であるものと思料される。 一方、平成26年度に比べ、小売の年間販売額は増加しているが、日中の小売顧客は郊外型大型店舗に流れており、中心市街地における小売業は引き続き厳しい状況にある。			
※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載							

実績値の推移				進捗の評価			
指標②	サービス業の事業所数	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			
		事業所	↗				
当初値(H24)	4,639	R1目標値	4,900	R6目標値	5,100		
				サービス業の事業所数は、令和元年度の目標値を上回っている。平成26年度との比較では減少しているが、当初値に比べるとサービス業全般に上昇している。特に医療、福祉部門の事業所数の増加が顕著であり、高齢者の増加による社会的ニーズの高まりが要因と思料される。			
※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載							

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
22-1 魅力ある商店街の形成支援	・商店街や起業家等への補助制度により、各種集客イベントが開催され、来街者の誘引や新規出店が図られ、中心市街地の年間小売販売額の減少を食い止めているものの、中心市街地の店舗が、小売業から飲食・サービス業に業態変化しており、日中の通行量が減少する流れに歯止めがかかっていない。 ・観光客入込数は増加しており、交通の利便性に繋がる基盤整備事業やソフト事業の実施による一定の効果は見られるが、年間を通じた通行量の増加に至っていない。	・平成29年度に策定した、「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していくとともに、令和元年度末に運用開始予定の「盛岡市立地適正化計画」とも連携しながら、「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」に沿って、関係団体が相互に連携し、社会構造の変化に対応した持続可能な中心市街地の形成に取り組む。 ・各種事業を推進していくにあたって、市の補助金、負担金は重要な財源となっていることから、補助制度は必要と考えられるが、市としても各事業の内容について十分な精査を行ったうえで交付額を算定していく必要がある。
22-2 ロジスティクス機能の充実	・平成29年3月に作成した「市場活性化ビジョン2017」により、場内業者と開設者が一体となって活性化等に取り組むことにより、卸売市場の役割や魅力の発信を行うことが出来た。 ・卸売・運輸・通信事業者数は、基準年と比べて増加傾向にあるものの、卸売市場の年間取扱高は減少しており、生鮮食料品の安定供給、効率的な物流に対する市場の役割が相対的に低下してきている。	・「活性化ビジョン2017」の令和元年度行動計画を場内業者と一体となって策定し、その着実な実行に取り組む。 ・改正市場法に対応する必要があるため、活性化ビジョンの中間年度でもあるため、事業者と一体となり、市場活性化ビジョンの見直し作業を進める。 ・盛岡市公共施設等総合管理計画による個別計画として、新たに(仮称)盛岡市中央卸売市場施設・設備保全(長寿命化)計画を作成し、市場機能の維持及び適正化を図る。
22-3 多様なサービス業の振興	・観光客やインバウンドが増加したことや盛岡三大麺の認知度が向上したことなどにより、それらをターゲットにしたサービス業の新規出店や人員増を行う事業者が増え、サービス業の新規求人数の増加に寄与した。 ・補助金の活用が個店の魅力向上や売上増など直接的成果につながるよう取り組む必要がある。	・各種事業を推進するに当たり、市の財政的支援は重要であり、補助制度は必要であると考えられる。 ・平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していく。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	23	工業の振興
施策主管部等	商工観光部	
評価責任者	小笠原 千春 商工観光部長	
評価シート作成者	小笠原 康則 商工観光部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>製造業等の活発な事業活動を展開させるため、大学や公的研究機関などとの連携を進めるとともに、企業の新技術や商品開発、海外展開を支援するほか、新事業創出や起業の支援、産業集積基盤の整備、ものづくり人材の育成など、工業の振興を図る。</p>	<p>国内、県内経済が、穏やかな回復傾向にある中、製造品出荷額は、令和元年度の目標値を上回っている。引き続き、積極的な企業訪問に努め、地場企業の経営力強化や産学官連携、新事業育成支援、創業・起業支援の取組を推進するとともに、道明地区新産業等用地の整備を進め、企業の集積と生産基盤の拡充促進を図る必要がある。</p> <p>また、成長分野である医療機器製造、ライフサイエンス、ヘルスケア関連産業の集積を進めるため、関係企業の海外展開やクラスター形成の支援を進めるほか、県、TOLIC、盛岡ヘルスケア産業協議会など、関係団体との連携強化を図る必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 企業サポート専門員を配置し、企業訪問を引き続き実施する体制を整え、165件の企業訪問を行った。 平成30年度は、計画していた企業数である2社より多い4社が、補助事業を活用し大学等と共同研究を実施した。 平成30年度は、新たに固定資産を投下した15社を含む19社に対して、56件・48,693,890円の固定資産税相当額の補助を行った。 周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかの卒業生による2件の新規創業があった。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市内の中小企業	魅力ある商品やサービスを提供できる。
高等教育機関、研究機関、産業従事者、行政	研究機関のシーズを活かし、新しい技術、商品、事業を創出する。
製造業等	工業団地への集積が進み、企業間連携や企業の設備等が拡充し、生産の効率化が図られる。
起業を希望する者	多くの者が起業する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	単位	目指す方向					
製造品出荷額等	千万円	↗					
当初値(H25)	10,171	R1目標値	10,511	R6目標値	11,017		
				<p>○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)</p> <p>製造品出荷額等の実績値がH28年度は増加し、H29年度は減少しているが、これは個別企業の特例によるものと想定され、全体的には企業の設備投資に対する補助事業も活用されていることから、市のリーディング産業である金属製品製造業などの業績が好調であることが指標に表れたものと認められる。新技術の製品化・事業化の支援など、企業に寄り添った支援が必要なことから、企業サポート専門員や共同研究員を中心に、事業者ごとの課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。</p>			
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値			

※当初は速報値により目標値を設定したが、H28に確定値により目標値を変更している。

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
23-1 地場企業の経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善等研修会について、市の研修事業として開催するものがあったが、指標としている研修会等の開催数が減少している。 企業サポート専門員を配置し、企業訪問を引き続き実施する体制をとり、年間100件を目標に実施しているが、目標を大きく上回る165件の企業訪問を行った。 国内外を対象とした販路開拓支援事業の内、国外の出展が2件あった。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問により事業者の意向を把握し、事業者の共通する課題の解決が図られるような研修会を実施する。 企業訪問を通じて、事業者の意向や個別課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。また、一層計画的・効率的な企業訪問ができるよう努める。 販路開拓支援事業については、一層の周知に取り組む。
23-2 産学官金連携と新事業育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、計画していた企業数である2社より多い4社が、補助事業を活用し大学等と共同研究を実施したが、製品化には更に研究が必要な状況にある。 産+学+官+金+民による新事業育成の支援体制が有効に機能するように取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業等の周知を実施する インキュベーションマネージャー等と情報交換を実施し、インキュベーション施設の活用と有効な支援策について研究する。 高等教育機関、産業従事者等と連携し、人材の育成にかかる支援策について検討する。 新技術の製品化・事業化につなげるため、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、交付金の活用も検討しながら、実効性のある支援策について研究する。 上記検討結果を踏まえた支援を実施する。
23-3 企業集積と生産基盤の拡充促進	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、新たに固定資産を投下した15社を含む19社に対して、56件・48,693,890円の固定資産税相当額の補助を行った。 製造業等の新たな企業立地が進んでおらず、盛岡テクノパークの残地也未売却となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡テクノパークの残地について、引き続きPRIに努めるとともに入居企業の用地拡充の方向性をあわせて検討する。 盛岡テクノパークの残地や整備中の道明地区に工場の集積が図られるよう補助制度の見直しを図る。 道明地区において新たな産業等用地の整備に取り組む。
23-4 創業・起業の支援	<ul style="list-style-type: none"> 周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかの卒業生による2件の新規創業があった。 起業家塾を受講した創業者または創業希望者がインキュベーション施設へ入居し、インキュベーションマネージャー等の支援を受けるといった流れの創業が少ない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 同様の創業者向け施策の周知を実施する。 インキュベーション施設連絡会議の実施により起業家情報を共有する。 インキュベーション施設への入居メリットなどの情報を、起業家塾で周知するとともに、アフターフォローやホームページ等により創業者に周知する。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	24	観光の振興
施策主管部等	商工観光部	
評価責任者	小笠原 千春 商工観光部長	
評価シート作成者	小笠原 康則 商工観光部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
盛岡に多くの人が訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実や特産品などの物産の振興、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図る。	観光客入込数は令和元年度目標値を達成し、外国人観光客入込(宿泊)数も前年比56%増と大きく増加している。経済的な効果の大きい市内宿泊観光客数は前年比6.3%の増加となった。引き続き、広域連携によるプロモーション活動を通じて、観光地域としての認知度の向上を図るとともに、観光資源のブラッシュアップや情報発信の強化により、盛岡ファンの拡大やリピーターづくりを図っていく必要がある。

施策の概要

主な取組内容
盛岡の歴史・文化やまち並み、伝統芸能などの地域資源を活用したイベント開催や、首都圏等で開催する盛岡デーや観光と物産展を通じた魅力発信・特産品のPRなどにより、盛岡ファンの獲得・拡大に努め、目標とする観光客入込数500万人回を達成している。また、関係団体や民間事業者と連携したMICE(マイス)誘致の取組や、広域連携による滞在・周遊型観光の取組の推進、「東北絆まつり2018盛岡」の開催など、広く国内外に向けて盛岡の認知度・知名度の向上を図った。 全国的に外国人観光客が増加傾向にある中、盛岡広域圏や東北六市連携による海外プロモーションの展開、まちなか観光における多言語対応や外国語による情報発信等により、外国人観光客入込数は過去最高となる53,432人回となった。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
日本人・外国人(市内在住)	盛岡の魅力を知る。 盛岡が好きになる。
日本人・外国人(市外在住)	盛岡に興味を持つ。 盛岡に魅力を感じる。 盛岡を訪れる。
外国人(国外在住)	盛岡に興味を持つ。 盛岡に魅力を感じる。 盛岡を訪れる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価		
指標①	観光客入込数	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)		指標②	単 位	目指す方向				
当初値(H25)	472	万人回	↗	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)		当初値(H25)						
	R1目標値	500		◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			R1目標値					
	R6目標値	520		◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			R6目標値					
				◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)								
<p>盛岡広域圏や東北六市連携によるプロモーション活動、地域資源を活用したイベント開催や情報発信等により、観光地域としての認知度の向上や目的地としての選択につながっているものと考えられる。</p> <p>外国人観光客入込数の増加の要因として、いわて花巻空港の国際定期便(台北桃園、上海浦東)就航による効果が大きく、今後、更なる増加が期待されることから、外国人受入環境整備やプロモーション活動の強化、相互交流の促進が課題となる。</p>				◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)								

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している), ○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
24-1 観光情報の発信と観光客誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> 観光客入込数は中間目標値(500万人回)を達成し、交流人口が拡大した。 盛岡デーなど各種物産展等の開催を通じた誘客宣伝・特産品PRにより、盛岡の認知度向上や目的地としての選択につながった。 祭り等主催団体への支援や、年間を通じて祭り・イベントの充実を図ったことにより誘客・交流人口の拡大につながった。 滞在型・周遊型観光を推進する中で、盛岡泊のインセンティブをより強く訴えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 祭り行事やイベント、まちなか観光の充実を図るとともに、観光資源の掘り起こしやブラッシュアップを行い、盛岡の旬な観光情報を積極的に発信していく。 盛岡デーや観光と物産展などのプロモーション展開により、盛岡ファンの獲得・拡大に努める。 広域連携による取組を推進し、観光地域としてのエリアの知名度・認知度の向上を図る。
24-2 観光地域づくりと滞在型観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> MICE(マイス)開催助成制度が東北の県庁所在地では最も遅かったこともあり(平成27年4月)、コンベンションシティとしての情報発信を強化していく必要がある。 国内旅行市場は伸び悩み傾向にあり、魅力ある観光地域として訴求力を高め、滞在型観光を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 東北六市連携によるプロモーションについては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした一層の誘客拡大を目指し、各市の夏祭りを軸としながら東北の自然や文化、食の魅力などをテーマに広域観光ルートの提案を行い、周遊型・滞在型観光を促進していく。 広域12市町の枠組みによる盛岡・八幡平広域観光推進協議会の活動等を通じ、圏域の滞在型・周遊型観光を促進していく。 MICE(マイス)誘致については、(公財)盛岡観光コンベンション協会等関係団体や民間事業者と連携して取組を進めていく。
24-3 国際観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客が増加傾向にある中、現状では、Wi-Fi環境の整備やまちなか観光における多言語対応、外国語による情報発信などの外国人の受入環境が十分とはいえない。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要ターゲット国をタイ及び台湾に設定し、広域連携による観光プロモーションを強化するとともに、外国人観光客を対象としたリピーター獲得の取組や情報発信について研究する。 Wi-Fi環境整備のほか、写真やピクトグラムを活用するなど、外国人観光客受入環境の整備を推進する。 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした一層の誘客拡大を目指す(東北DCへの対応)。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	25	雇用の創出
施策主管部等	商工観光部	
評価責任者	小笠原 千春 商工観光部長	
評価シート作成者	小笠原 康則 商工観光部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
若い世代を中心とした市民の多様な働く場を確保するため、商工団体等との連携を図るとともに、積極的な企業誘致を展開するほか、創業支援などにより、多様な雇用の創出を図る。 また、勤労者が安心して働くことができるように、労働環境の向上を促進する。	国内、県内経済が、穏やかな回復傾向にある中、企業の採用意欲は引き続き高い状況が続いており、盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は、令和元年度の目標値を大きく上回っている。一方、企業側では、必要な人員を確保できない状況が見られるほか、若者の首都圏への流出が続いており、企業の採用力の向上と若者の地元定着につながる取組を推進する必要がある。 企業誘致については、道明地区新産業等用地への誘致を見据え、本市の強みである産学官連携のほか、連携協定を締結した4金融機関、友好都市である東京都文京区など、多様なネットワークを最大限に活用するとともに、県及び広域市町と連携した取組を推進する必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県中小企業団体中央会ほか6つの商工関係団体に対して、岩手労働局、県と合同で要請活動を行い、雇用拡大を図った。 ・若年層の地元定着を図るため、ハローワークや県等との連携による就職面談会を実施したほか、就職を目指す高校生を対象とした研修会や地元企業の協力によるインターンシップを実施した。 ・地元企業を対象に、採用力向上に向けた新しい採用手法に関するセミナーや、自社の魅力を伝えるプレゼンテーションの方法、学生を振り向かせる採用イベント作りの方法に関する研修会を実施した。また、企業の採用担当者との座談会を実施し、学生の就職活動の実状や、就職活動中の学生の心境等を知り、今後の採用活動方法を検討する機会を設定した。 ・企業誘致については、県と連携した誘致を推進するとともに、「在京盛岡広域産業人会」を通じた首都圏企業の情報収集のほか、「立地セミナー」の開催に取り組んだことにより、1社の誘致に結びついた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
企業	労働力を確保できる。 市内に事業所が立地し操業する。 地元の雇用が増える。
求職者	地元で就職がしやすくなる。
中小企業の従業員	働きやすくなる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)	
		倍	↗		
当初値(H25)	0.94	R1目標値	1.00	R6目標値	1.00
好調な景気動向を背景に、高い求人倍率を維持している。					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	盛岡公共職業安定所管内の就職率	単 位	目指す方向	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)	
		%	↗		
当初値(H25)	37.4	R1目標値	40.0	R6目標値	42.5
昨年度より数値は下がったものの、この5年間では2番目に高い数字であり、求人倍率も高い数字を維持していることから、達成は可能と見込まれる。					

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
25-1 企業の誘致	誘致により企業の新規立地に適当な産業用地が少ないこと、地域人材の確保が難しいことなどにより、誘致に成功した企業はIT系の企業に限定されている。	新たな補助事業の創設、首都圏等の企業訪問による情報収集や各種情報提供の実施、県及び広域市町と連携した企業立地セミナー等の開催など、新産業等用地への誘致を見据えた取組を推進し、産学官金の関係者との緊密な連携により、ヘルステック分野やリーディング産業に位置付けている製造業等の企業誘致を図る。
25-2 雇用対策の推進	・高い求人倍率を背景に、職を求めやすい状況となっているが、人員を充足できない企業の人材確保や雇用のミスマッチが課題となっている。 ・首都圏企業と比較し、管内企業の知名度が低い傾向にある。	企業の採用力向上や若者の企業定着を図るための研修会、地元企業を知る機会となるインターンシップ事業を実施するほか、ジョブカフェ等と連携した支援により、企業の人材確保及び雇用のミスマッチを防ぐための取組を行う。
25-3 勤労者福祉の充実	・勤労者福祉については、勤労者福祉サービスセンターの会員数の減少に歯止めがかからず、平成26年度から5年連続して年度末会員数4,000人を下回っており、目標数に届いていない。一方、会費収入は前年度を上回っていることから、延べ会員数は昨年度を上回ることができている。 ・勤労者融資については、平成30年度から開始した自動車購入融資が65件利用され、多くの勤労者の福利厚生に寄与した。しかし、自動車購入融資の申込が多すぎ、生活資金や教育資金の貸付原資がなくなる可能性があったため、年度途中で新規貸付を制限せざるを得なかった。	・勤労者福祉サービスセンターについては、会員の増加を図るため、積極的な加入促進活動を継続実施する。 ・勤労者融資については、昨年度は年度途中で新規貸付を制限したことから、今年度は協調倍率を2倍から3倍に変更し、より多くの貸付申し込みに対応していく。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	26	都市基盤施設の維持・強化
施策主管部等	建設部	
評価責任者	南幅 純一 建設部長	
評価シート作成者	佐竹 克也 建設部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、公園、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図る。</p>	<p>・快適な市民生活と活発な産業活動を支える都市基盤施設である道路や橋りょう、公園、上下水道施設は、それぞれの整備事業や土地区画整理事業、生活環境整備事業の進捗により、確実に整備が進んでいる。また、施設の老朽化に対しても、維持管理計画や長寿命化計画により、維持更新が進められている。一方で、これらの事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的・効率的な整備や、民間活力の活用を検討していく必要がある。 ・近年、自然災害が多発しており、特に地震への対策として、橋りょうや上下水道施設の耐震化の促進と、旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を進める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・良好な住宅地の誘導については、未検査リスクの明示により重要性を認識させたことで、完了検査率が100%となり、建築物の適正化を図った。 ・安全・快適な道路環境の向上については、市道改良率の向上、除雪指定路線の延長及び橋梁修繕工事の実施により、道路利用者の安全で快適な通行を確保した。 ・都市公園の整備と利用促進については、公園等の整備による一人当たりの公園面積の増加と、イベントの開催等により、公園の魅力向上を図った。 ・都市緑化の推進については、花苗配布や企業や住民の協力によるハンギングバスケット設置数日本一など、私的空間の緑化を図った。 ・安定給水の確保については、耐震管の採用や計画的な経年管更新事業により耐震化率が向上し、安全でおいしい水を安定供給した。 ・汚水処理の充実については、汚水管整備や浄化槽補助金により汚水処理人口普及率が向上し、衛生的な水環境を確保した。 ・雨水浸水対策の推進については、雨水排水施設整備により下水道雨水施設整備率が向上し、浸水被害の解消と都市機能を確保した。 ・既成市街地の再整備については、土地区画整理事業及び生活環境整備事業の実施により生活環境整備率が向上し、定住人口の増加が図られた。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	道路、公園、公共空間等の緑化、上下水道といった公共インフラ等の整備推進及び適切な維持管理により、安全で快適な道路環境、憩いや安らぎ、交流の場となる公園等の空間、安全でおいしい水の安定供給、衛生的で安全な水環境が確保される。 また、土地と建物の再整備により、活発な産業活動を支える都市基盤が整備され、快適な生活環境が確保される。
土地・建物の所有者及び民間事業者	良好な宅地の供給及び建築物の適正化による快適で安全な住宅地を形成する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	市道改良率	単 位 %	目指す方向 ↗	◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)			
当初値(H25)	73.9	R1目標値	74.8	R6目標値	75.7		
<p>※H28に新しく設定した指標</p>				<p>未舗装道路において舗装実績を積み重ねたことにより、R1年度の目標値を達成することができた。 H30年度の道路改良実績は851mであり、市道認定実績を上回っている。ここ数年同様の傾向となっていることが改良率の向上に繋がっている。</p>			
指標③	水道管路の耐震化率	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)			
当初値(H25)	23.3	R1目標値	29.6	R6目標値	34.6		
				<p>使用する水道管すべてに耐震管を採用することで耐震化率の向上を目指し、前年度比1.0ポイントの上昇となった。 H30年度は予定した工事の受注のため、工事規模や発注時期を工夫し概ね計画した工事が実施できた。しかし、計画期間内では発注工事の不調・不落により、経年管対策事業等の遅れが生じているため、R1年度の目標値に達することが困難な状況である。 計画事業を確実に実施するため、今後も年間を通じて安定して工事を発注し、工事業者が受注しやすい環境を整えるため、工事規模や発注時期を調整し、場合により繰越による発注も行っていく。</p>			
指標⑤	面的整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)			
当初値(H25)	29.0	R1目標値	63.0	R6目標値	97.0		
				<p>必要とする予算の確保が十分にできていないため、H30年度で38.1%と進捗が遅れており、現在の予算規模ではR1年度の目標値に達することが困難な状況である。</p>			
指標②	まちづくり評価アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)			
当初値(H25)	74.2	R1目標値	80.0	R6目標値	80.0		
				<p>H29年度までは順調に推移していたが、H30年度において1.1ポイントの下降となった。 公園活性化交流広場によるイベント開催等で大規模公園における利用促進が図られている一方、公園内の老朽施設や樹木管理に関する苦情も増えていることから、今後は、公園が市民の憩いとして快適な空間となるよう、適切な維持管理および施設更新に努める必要がある。</p>			
指標④	汚水処理人口普及率(処理区域内人口/行政区内人口)	単 位 %	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)			
当初値(H25)	95.0	R1目標値	96.0	R6目標値	97.8		
				<p>未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備や浄化槽設置整備事業の推進により、汚水処理人口普及率はR1年度の目標値を達成する見込みである。 今後は、集落が点在する未整備地区が多数あることから、管渠整備による汚水処理人口普及率の伸び幅が小さく投資効果が低いことから、効果的・効果的な汚水管渠整備を実施する必要がある。 また、整備済地区においても下水道への接続促進を図る必要があるほか、老朽化が進行している既存施設の修繕・改築を進める必要がある。</p>			
指標⑥		単 位	目指す方向				
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
26-1	良好な住宅地の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認申請に係る完了検査申請が未提出となっている物件に対して、未検査となった場合のリスク等を記載した督促状を送付したことにより、完了検査率がH29年度と比較し2.1ポイント向上した。 ・旧耐震木造住宅の耐震診断及び耐震改修の補助事業について、建物所有者の高齢化及び建物の経年劣化による改修工事費の増大等の理由により、応募者が減少し近年募集戸数に達していない。
26-2	安全・快適な道路環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市道改良率がH30年度に引き続きR1年度の目標値を達成した。 ・道路整備や橋りょう維持補修等の予算の安定的な確保が十分にできていない。
26-3	都市公園の整備と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備等により、一人当たりの公園面積が増加した。 ・公園活性化交流広場の開催によりイベントの開催を促したことにより、H27年度に利用件数の目標値を達成している。 ・公園整備後の適正な運営(維持)管理に必要となる維持管理費用の財源確保が困難となっている。
26-4	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・花苗の配布等により各町内の緑化が図られた。 ・企業や住民の協力によりハンギングバスケット設置数が日本一を継続している。 ・公園等の緑化活動を行なっている市民への支援や、施設の補修や更新が不十分である。 ・適正な維持管理のための予算確保が困難となっており、街路樹の害虫の発生や枝の張り出しなどマイナス面の影響により、緑(化)地の推進にあたって地元理解を得る上での課題となっている。
26-5	安定給水の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震管の採用による管路整備や老朽施設の計画的な更新により、管路耐震化率は27.4%、有効率は96.4%に達しており、災害に強い水道施設の構築が進捗している。 ・水道施設工事の入札不調があるため、計画的な施設更新を阻む一因となっている。 ・水道法の水質基準に適合した安全な水道水を給水区域内に安定的に供給している。
26-6	汚水処理の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備や浄化槽設置整備事業の推進により、汚水処理人口普及率は微増しており、汚水処理未整備地区の解消に向けて進捗している。 ・未整備地区は、集落が点在する郊外部が多数あり、管渠整備による普及率の伸びが低調であるほか、既存施設の老朽化が進行している。
26-7	雨水浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備により、下水道雨水施設整備率は微増しており、大雨浸水の解消に向けて進捗している。 ・他事業関連の影響により、計画的な幹線整備の進捗が停滞している箇所があるほか、既存施設の老朽化が進行している。
26-8	既成市街地の再整備	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業及び生活環境整備事業により、住環境整備や宅地造成が進み住宅や店舗等が建設され定住人口が増加しているが、必要とする予算の安定確保が困難となっており進捗が遅れている。

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・完了検査申請の未提出物件に対しては、H30年度に引き続き同内容の督促状を建築主に対して送付し、完了検査率の向上を図る。 ・旧耐震木造住宅の耐震診断及び耐震改修補助事業の周知・啓発を目的とした戸別訪問を、今後も年2回以上実施すると共に、耐震改修工事については、国が新たに創設を予定している補助メニューを積極的に活用することで、応募者の確保を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・市道の改良について、毎年舗装新設実績を積み重ねることにより、H30年度実績でR1年度の目標を達成することができており、事業は順調に推移していることから、このまま維持を図っていく。 ・予算確保については、「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」及び「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。
<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備の新たな手法である公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、民間事業者による公園施設整備や収益施設から利益の一部を公園運営(維持)管理に充てることにより魅力ある公園として持続的に機能の充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源確保と、市民・事業所・団体等が協働で緑のまちづくりを行う仕組みづくりの検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に水道施設工事を実施するため、工事規模や発注時期の調整等により、継続して年間を通した工事発注を実施することにより、工事業者が受注しやすい発注方法等の検討に努める。 ・安全な水道水の安定供給を持続するとともに、水道事業に関する情報発信、経営の健全化に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・未整備地区における投資効果等を検討し、整備計画等の見直しを進め、効果的・効率的な管渠整備を進める。 ・既存施設の定期点検や巡視の強化等による予防保全的な維持管理とともに、老朽施設の計画的な修繕・改築を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・他事業の担当部署と調整し、計画的に未整備地区の幹線整備と面的整備を推進する。 ・施設整備による浸水対策には長期間を要するため、短期的に対応できる浸水被害箇所の側溝整備や柵改良等のほか、既存施設の点検清掃や土のうステーションの設置等のソフト的な浸水防除対策を継続する。
<ul style="list-style-type: none"> ・確実な予算確保のため国や県への要望活動を行うとともに、工法や換地設計の見直しなどによる事業費の圧縮等による実効性のある事業計画へ変更する。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	27	交通環境の構築
施策主管部等	建設部	
評価責任者	南幅 純一 建設部長	
評価シート作成者	佐竹 克也 建設部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>幹線道路の整備や公共交通機関の利便性の向上を図るほか、自転車走行環境や歩行環境の整備などに取り組むことにより、総合的な交通体系を確立するとともに、マイカー利用の抑制と公共交通や自転車利用の促進を図り、環境にやさしく快適な交通環境を構築する。</p>	<p>・平日の主要幹線道路の混雑度は年々減少傾向にあり、幹線道路の事業進捗により、着実にネットワーク形成が進んでいる。一方で、事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的・効率的な整備により、早期に効果が発揮できるネットワークの形成を図る必要がある。 ・バス・鉄道利用者は増加しているが、自動車の交通分担率は増加傾向で、「まちなか・おでかけバス」の利用者が増加していることから、更なる検証が必要である。また、通勤時におけるバス・鉄道の交通分担率が下降し目標を下回っており、更なる利用促進策を進める必要がある。 ・現在策定中の「地域公共交通網形成計画」の検討の中で、公共交通の現状を把握し、バス、鉄道、タクシーの役割分担や連携による、利便性向上を検討していく必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・総合交通計画の推進については、これまでの交通施策の取り組みにより、快適に移動ができると答えた市民の割合が向上した。また、盛岡市総合交通計画の検証を行い、効果が上がっていることから基本方針を継続し取り組むこととした。 ・公共交通機関の利便性向上と利用促進については、「まちなか・おでかけバス」の年間発売枚数がH29年度に目標である10,000枚を超え、H30年度は更に増加している。また、バスや鉄道利用者はR1年度目標を超え増加傾向にある。一方で、自動車の交通分担率は減少の目標に対し増加傾向にあり課題となっている。 ・自転車、歩行者のための交通環境の充実については、自転車走行空間の整備や放置自転車対策事業により、自転車や徒歩で快適に移動できると答えた市民の割合が向上するなど、自転車の利用促進と歩行環境の向上を図った。 ・都市活動を支える幹線道路の整備については、都市計画道路等の整備による幹線道路改良率の向上と公共交通の利用促進施策により、主要幹線道路の混雑度の減少を図った。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	総合的な交通体系が確立され、快適に移動できる。
公共交通利用者	公共交通(バス・鉄道等)の利便性が向上し、快適に移動できる。
自転車利用者、歩行者	自転車の利用環境や歩行環境が向上し、安心して通行できる。
自動車利用者	幹線道路のネットワークが形成され、円滑に移動できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向	
指標① 平日の主要幹線道路の混雑度	割合	↘			◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)
当初値(H25) 1.11	R1目標値 1.09	R6目標値 1.08			平日の主要幹線道路の混雑度は、H27年度においてR1年度の目標値を下回った以降も年々減少している。幹線道路の整備が着実に進んでいること、「まちなか・おでかけバス」事業の推進により、マイカーから公共交通への転換が図られていることが、混雑度を下げている要因と考える。
指標② 交通の手段分担率の変化(自動車)	%	↘			△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)
当初値(H25) 59.3	R1目標値 56.0	R6目標値 53.0			通勤時における自動車の交通手段分担率は増加傾向にある。「まちなか・おでかけバス」による高齢者のバス利用が増加している一方、通勤者の「マイカーから公共交通への転換」の取り組みが十分に浸透していない可能性があり、更なる検証が必要である。
指標③ 交通の手段分担率の変化(バス、鉄道)	%	↗			△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)
当初値(H25) 14.7	R1目標値 17.0	R6目標値 19.0			通勤時におけるバスや鉄道の交通手段分担率は増加傾向にあったが、H30年度において1.0ポイントの下降となった。モビリティーマネジメントなどの利用促進策を浸透させる必要がある。
指標④ 交通の手段分担率の変化(徒歩、自転車など)	%	↗			△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)
当初値(H25) 26.0	R1目標値 27.0	R6目標値 28.0			通勤時における徒歩や自転車などの交通手段分担率は減少傾向にある。これは自転車走行空間ネットワークの形成に長期間を要するためであり、効果発現には時間がかかるものとする。
指標⑤ 1日当たりのバス・鉄道利用者数	人	↗			◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)
当初値(H25) 71,962	R1目標値 74,400	R6目標値 74,600			1日当たりのバス・鉄道利用者数は、R1年度目標を超え、近年は横ばい傾向である。「まちなか・おでかけバス」により高齢者のバス利用が増加していることが要因と考える。
指標⑥					
当初値(H25)	R1目標値	R6目標値			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している), ○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
27-1	総合交通計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路整備プログラムを実効性のあるプログラムに見直し、成果指標の「快適に移動できる」と答えた市民の割合が向上した。 ・社会情勢の変化に合わせて、各種計画の見直しや策定を行う必要がある。
27-2	公共交通機関の利便性向上と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対象の「まちなか・おでかけバス」利用者は増加しているとともに、1日当たりのバス・鉄道利用者も目標値を達成し増加傾向にある。 ・市内バス対象の「まちなか・おでかけバス」の販売枚数が目標である年間10,000枚を超え、バス事業者への補助金の上限を緩和したものの、まだバス事業者の負担が大きいことから、引き続き制度の見直しが必要である。 ・公共交通については、持続性向上を図るためにも、利便性向上により利用者を増やすとともに、効率化が求められている。
27-3	自転車、歩行者のための交通環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市自転車ネットワーク計画に基づき、市道本町通二丁目小鳥沢2号線において自転車走行空間の整備を実施したが、財源の関係から整備区間が十分ではなく、市民アンケートにおいても「自転車で快適に移動できる」と答えた割合が目標値に達していない。 ・放置自転車対策については、様々な情報発信等の取り組みにより、盛岡駅周辺での放置数は減少しているが、盛岡駅から駐輪場まで遠いとの理由で、未だに放置自転車がある状況である。
27-4	都市活動を支える幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路等の整備において、区間毎の完成や供用を行うことにより、幹線道路改良率が上昇した。 ・事業費が十分でないことと入札不調等による発注の遅れにより、事業の完了に遅れがでている。



今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・国に対し財源確保を引き続き要望するほか、厳しい財源の状況にあって効果的・効率的な整備が図られるプログラムの策定を検討する。 ・社会情勢の変化に対応した都市計画道路ネットワークを検討し、関連計画との整合性を踏まえた、盛岡交通戦略の次期計画の策定を検討する。 ・地域公共交通網形成計画に位置づけた「公共交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」事業について、市民や交通事業者と連携・協力しながら検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公共交通利用促進についてPRを実施していくほか、「まちなか・おでかけバス」については、制度の検証結果等を踏まえ、バス事業者等と協議しながら継続できるよう見直しを行っていく。また、地域公共交通網形成計画に基づき、路線バス運行の効率化を図るため、路線網の見直し・再編について検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・国、県と連携した自転車走行空間のネットワークの推進について、整備時期の調整や、国の補助制度を活用した整備など財源確保の検討も合わせながら整備に取り組む。 ・放置自転車対策について、情報発信等を強化するとともに、利便性の高い駐輪場に関する検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・「道路橋梁整備促進同盟会」、「道路対策協議会」等において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。 ・入札不調等によるスケジュールの遅れを回避するため、早期発注に努める。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	28	国際化の推進
施策主管部等	市民部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 市民部長	
評価シート作成者	山本 英朝 市民部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野において、諸外国との交流を促進し、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備を進める。 また、企業の国際競争力向上への支援や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進を図る。	国際リニアコライダー誘致に向けた活動、留学生の受け入れ活動及び(公財)盛岡国際交流協会と連携した各種講座における活動は、市民が異文化を理解する機会となり、国際化の推進の役割を担っているといえる。 しかしながら、今後、オリンピック・パラリンピックの東京開催やインバウンドによる外国人訪問者の増加や平成31年4月1日から施行された新たな出入国管理法による移住者が更に見込まれることから、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境整備をより一層進める必要がある。 また、何より外国人と直接交流する市民一人ひとりの行動が大切なことから、異文化を理解し、国際交流の活動に参加する人を増やすため、国際交流事業の周知活動やホームページなどによる情報発信とそれによる連携が必要である。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、中学生ビクトリア市研修の参加者がビクトリア市での学校体験やホームステイ体験を通して姉妹都市交流への理解を深めることにより、国際交流の次代を担う人材育成に取り組んだ。 ・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、市民や外国籍市民を対象とした各種講座を開催し、異文化への相互理解に取り組んだ。 ・ビクトリア駐在日日本国名誉総領事の来盛時に、経済関係者と交流する機会を設定した。 ・ホストタウン交流事業において、カナダナショナルチームの事前キャンプ誘致実現に向け、スポーツ担当部門と連携し取り組んだ。 ・東北ILC準備室や岩手県などの関係機関と連携し、国際リニアコライダー誘致に向けた国等への要望活動を行ったほか、市民向けの出前講座などを開催し、ILCの普及に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、外国籍市民	国籍や民族、文化など異なる人々が互いの違いを認め合い、共に生きていこうとすることにより、相互理解が図られる。
市民	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。
企業	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。
-	-

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	単位	目指す方向					
まちづくり評価アンケート調査「この一年間に国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↗					
当初値(H25)	2.6	R1目標値	3.8	R6目標値	5.0		
				<p>○ 順調に進捗している(R1目標値を達成する見込み)</p> <p>・まちづくり評価アンケート調査「国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合は昨年度と比べ微増となった。 ・中学生ビクトリア市研修に対する企業協賛金を受け、平成30年度は協賛金受領前より3名増員し派遣することができた。 ・ホストタウン機運醸成イベントを開催したほか、(公財)盛岡国際交流協会と連携し、事前キャンプで来盛したカナダチームと交流した。 ・一方、協会主催の講座の多くは規模が小さいため、多くの市民が参加できるよう事業の内容を工夫し、より広く国際交流の機会を提供する必要がある。</p>			
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値			

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	今後の方向性
28-1 国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市と(公財)盛岡国際交流協会が連携しながら各種講座・イベントを開催し、市民の国際交流への理解及び関心を深めることができた。一方で、協会の賛助会員数が個人は18口、団体も1口と若干増加したが、会員数がほぼ横ばいの状況である。さらに多くの市民の参加が必要なことから、魅力ある事業の展開と情報発信が必要である。 ・「盛岡-インディアナ州交流派遣事業」及び「アラム大学留学生研修事業」において、事業の経費に即した適切な補助金を交付したことにより、留学生が市内中学校の英語指導助手的な役割として配置になることで、市内中学生と交流が深まり、英語教育の充実と国際理解教育の推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員向けサービスの充実など、賛助会員にとっても魅力ある事業や特典を検討する。 ・平成31年3月にリニューアルしたホームページを活用するだけでなく、フェイスブックやマスメディアを通じた情報発信の強化による協会の活動周知と理解促進に取り組む。
28-2 国際都市づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国際リニアコライダーを知っていると答えた人の割合が若干増加しているものの、目標値を大きく下回っている。 ・外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際リニアコライダーの誘致決定に向けて、県、関係市町が一丸となって国への要望、周知活動を進める。 ・外国人の受け入れ環境については、アドバイザーボードの提言を参考に外国人の受け入れ環境の整備や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進の取組を積極的に進めていく。

【施策評価(平成30年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	29	都市間交流の促進
施策主管部等	市長公室	
評価責任者	古館 和好 市長公室長	
評価シート作成者	岡市 和敏 市長公室次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
にぎわいのあるまちを創出するとともに、市民生活の質を高めるため、市民とさまざまな都市や地域の人々との交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> いずれの成果指標も目標値を達成しているが、「都市間交流の推進」については、東京都文京区との友好都市提携を契機とし、友好都市との市民レベルの交流事業を更に促進する。 「地域間連携の推進」については、地方制度調査会で地域間の交流や協力の在り方を検討していることから、その状況を注視しながら、都市圏ビジョンの充実や効果のある事業の実施に努める。

施策の概要

主な取組内容
<p>【都市間交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年2月20日、これまでの交流を踏まえ、東京都文京区と友好都市を提携した。 <p>【地域間連携の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡広域8市町の一体的な発展を目的に策定した「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」を着実に推進するため、盛岡広域首長懇談会などを通じて、広域市町間で進捗管理を行うとともに、新規事業の予算化に向けた調整を進めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	市民の生活文化の質が向上する。
連携市町村	都市間の連携した取組が活発になる。
連携事業に関連する事業者	まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向			
都市間交流を促進するための協定等の締結数	件	↗			◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)
当初値(H25)	4		R1目標値 4	R6目標値 5	
<p>進捗状況としては順調であるが、都市間交流の機会が、イベントの参加など限定的であった。</p> <p>4件の内訳は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県うるま市との友好都市提携 東京都文京区との友好都市提携 秋田岩手地域連携軸推進協議会(大規模災害時における秋田・岩手横軸連携相互援助に関する協定) 平成・南部藩(大規模災害時の「南部藩ゆかりの地」相互応援に関する協定) 					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	単 位	目指す方向			
みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数	件	↗			◎ 非常に順調に進捗している(R1目標値を達成している)
当初値(H27)	47		R1目標値 47	R6目標値 64	
<p>※H28に「にぎわいや産業振興につながる自治体連携の取組数」から変更している</p> <p>・都市圏ビジョンに掲げる新規・拡充事業を事業化するに当たり、広域市町間において、事業実施決定のプロセスや予算編成の調整を行うなどのルール作りを確立し、それに基づいて広域市町間で調整することができた。</p> <p>・事業化の検討に当たっては、広域市町間で享受できるメリットに差が生じるほか、各市町の財政事情が異なるなど、「今後事業化を検討する事業」の広域市町間での協議・調整が進まず、事業化に結びついていない。</p>					

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(R1目標値を達成している)、○ 順調に推移している(R1目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(R1目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
29-1 都市間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県うるま市と相互に交流が図られた。 東京都文京区と友好都市として提携した。 平成・南部藩交流事業や秋田岩手地域連携軸推進協議会において、構成市町間の交流が図られた。 市民レベルでの交流がさらに促進されることが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民レベルの交流を促進するため、教育旅行の誘致促進などを通じ交流機会を増やすことを検討する。
29-2 地域間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市圏ビジョンに新たに2件(2件の終了事業があるため、全体では増減なし)の事業を計画事業として位置付けることができた。 盛岡広域首長懇談会において、広域市町の共通行政課題を解決することを目的に7つの専門部会を設け、調査・検討を進めることができた。 平成30年度末を期限として、「今後事業化を検討する事業」の事業化に向けた広域市町間での調整を働きかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「今後事業化を検討する事業」の事業化に向けた広域市町間での調整の期限を平成30年度末としたことから、関係課の意見を受け、事業の改廃を決定する。 都市圏ビジョンの取組期間が令和2年度までとなっていることから、令和3年度以降の広域連携事業の取組に係る検討をする。